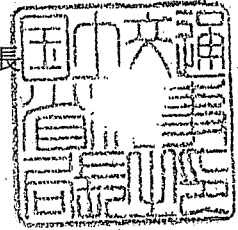




国海産第 243 号
平成22年10月25日

(社) 日本船舶品質管理協会会長 殿

国土交通省海事局長



日本工業規格の制定、改正及び廃止について

標記について、別紙のとおり平成22年10月25日付で日本工業規格が制定、改正及び廃止されたので、通知する。



1. 制定された日本工業規格

船用電気設備—船及びオフショア用の電力, 制御及び計装ケーブルの一般構造及び試験方法 C 3 4 1 1

2. 改正された日本工業規格

船用電線 C 3 4 1 0

3. 廃止された日本工業規格

船用電気設備—第350部: 船用電力ケーブル一般構造及び試験要求事項 C 3411-350

船用電気設備—第351部: 船用電力, 通信及び制御ケーブルの絶縁材料 C 3411-351

船用電気設備—第353部: 定格電圧1kV, 3kV押出個体絶縁単心及び多心非等電界電力ケーブル C 3411-353

船用電気設備—第354部: 定格電圧6kV, 10kV, 15kV押出個体絶縁単心及び3心電力ケーブル C 3411-354

船用電気設備—第359部: 船用電力及び通信ケーブルのシース材料 C 3411-359

船用電気通信ケーブル及び無線周波ケーブル—第373部: 船用可とう同軸ケーブル C 3411-373

船用電気通信ケーブル及び無線周波ケーブル—第374部: 非主要通信用電話ケーブル C 3411-374

船用電気通信ケーブル及び無線周波ケーブル—第375部: 一般計装, 制御及び通信ケーブル C 3411-375

船用電気設備—第376部: 船用多心制御ケーブル C 3411-376